

本市の対応について

令和3年5月12日（水）から令和3年5月31日（月）までの間、次のとおりとする。

1 市民利用施設及び市主催・共催のイベントの取扱いについて

感染予防対策を徹底することを条件として、市民利用施設は開館、市主催・共催のイベントは原則として、中止又は延期とし、利用時間は午後8時まで（イベント開催の場合は午後9時まで）、利用制限は従来どおりとする。

※既に施設利用の予約やイベントの予告が行われている場合などについては、施設利用者や主催者等に対して、利用時間、利用制限に沿った利用を要請する。

また、カラオケ設備については、原則利用を禁止し、予約があるものについても利用を自粛するよう強く要請する。

※酒類の提供は禁止（飲酒の機会を設けないこと）する。

2 市有施設の屋外照明等（防犯対策上、必要なもの等を除く）の夜間消灯

※下線部は、前回との変更部分